

令和3年度 第2回 市民参加推進会議（会議録概要）

開催日時	令和3年11月10日（水）午前9時30分から12時まで
開催場所	白井市役所東庁舎3階 会議室302・303
出席者	吉井会長、野口副会長 加藤委員、竹内委員、花山委員、寄本委員、小川委員、佐々木委員
欠席者	0名
事務局	市民活動支援課 松岡課長、中原主査、高橋主事補
傍聴者	2名
議題	(1) 令和2年度市民参加の実施状況に対する総合的評価
資料	①令和3年度第2回白井市市民参加推進会議 次第 ②評価まとめ表（事業番号①～④） ③評価付表（事業番号①～④）

（会議次第）

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議題
(1) 令和2年度市民参加の実施状況に対する総合的評価
4. その他
(1) 総合的評価における担当課ヒアリングについて
5. 閉会

（会議内容）

議題（1）令和2年度市民参加の実施状況に対する総合的評価

【事業番号①白井市情報提供計画】

○委員 この計画において良かった点においては、僕個人は、市民参加の方法と審議会、パブリックコメント、アンケート調査を実施したという、その方法については特に良かったと、問題なかったのかなというふうには思っております。

悪かったというか、ちょっと疑問に思った点ではあるのですが、この計画というのは市民生活に大きく関わることを考えたときに、審議会の公募の人数ですね。市民公募の人数が3人ということで、学識経験者3人ということで、個人的にはもう少し市民公募が、割合というか、多くてもいいのかなというふうには思って。学識経験者3人も別に悪くはないのですが、むしろ、でも市民公募の委員の数が多いほうが、むしろ市民の意見、声を集めるべき計画だと思いますので、その辺は疑問に思うところですし、あとはパブリックコメントに関しても、いろいろと増やす工夫など、検討は必要であったのかなというふうに思います。以上です。

○委員 ありがとうございます。

それでは、名簿順になります。○○委員。

○委員 やはり市民参加をやるということ自体も、行政の方のコストにもつながりますので、今回バランスよく、効率的にできていたことは評価できたかなと思います。

ただ、もう少し工夫が必要だったのではないかとという点として、情報提供の計画ですので、情報提供に関して先進的な取り組みがもう少しできたら、ほかの課においても参考になるのではないかなと思いました。効率的であった一方、一般的な取組みだけになってしまっていたので、そこで工夫されるべきだったと思います。

また、アンケートに関して、結果公表までの期間が短かったので、本当に分析されていたのかというところは気になって、そこは質問をさせていただきたかったなというふうに思っています。以上です。

○委員 ありがとうございます。

私なのですが、総合評価としては、私はおおむね、というのは、取り組みがなされたというふうに書いてあります。基本的には、そういうふうに思っておりますけれども。

物足りない点としては、ここにも書いてありますけれども、周知的な公募委員の募集方法ですとか、あるいは事前周知の方法が何か物足りないなど。言葉としては不足と書いてありますけれども、その辺でした。おおむね、基本的にはこうやって進んでいっていいのかなと思いましたけれども、もったいないと思いました。

というのは、情報提供計画という、言葉の中では情報という言葉が入っている事業の中で、過剰とは言いませんけれども、周知方法なり募集方法なりが、もうちょっと多様な部分があってもいいかなと。中身的には、正直不足とは思っていませんけれども、ちょっと印象としては持ちました。以上です。

○○委員。

○委員 良かった点はなし。悪かった点を三つ、四つ言いますと、審議会というものはいろいろなことを審議するところだと思うのですが、アンケートについても、パブリックコメントについても、結果報告した後に、審議のほうに連絡すると。おかしいのではないのかな。アンケートで出た結果、こういう状況になりました。皆さん、これについてどう思いますかというのが審議会の役割だったのではないのということが一番、2点、それがどっちかだけじゃなくて、両方だったものですから。何なのですかということが一つ。

それともう一つ、この情報課のところのホームページの中身をいろいろ見ましたけれども、見てみたところで、この計画をやるに当たっては、市にはいろいろな情報伝達があるのだけれども、それがしっかり行われていないのではないかと。それを一生懸命我々が改革して、新たな、あるということだけじゃないものを作っていくとかならないために計画をやるのですって言っていた本人たちが、パブリックコメントなんか出すのも、従来の同じ方法で出していて。一つだけ、SNSを使ったというようなことが一言書いてあったので、それについてはいいのかもしれないけれども、やったことは、自分たちがその問題を突き詰めていくのだと言っている本人が、何も変わっていない方法でやっているということは、ひどい。

あと、会議についても、当初の計画だと、見るとそういうふうになっていないのですけれども、ですけれども、1年1回、ポツッ、ポツッとやって、あと4回のうち2回は、書

面か何かでやったという話で。会議をもうちょっと計画通りに十分できるでしょうというふうに思いました。ですので、全体的な評価も、最悪な点数になっているかと思えます。以上です。

○委員 ありがとうございます。

○委員 私も、特段評価できると思ったところは、ありませんでした。

課題として思ったのは、一つは、公募委員が少ないということもあるのですけれども、やっぱり年齢層が偏っている。情報提供をする相手方が若い人と高齢者では全然違うと思うし、もっと幅広い年齢層を公募するなり、その辺を委員として入ってもらうような工夫も必要だったのではないかなと。だから、ほかの手法でカバーするということもあると思うのですが、その中でアンケート調査というものをやられてますけれども、この中で年齢層の肩書がないようなもっといろいろな幅広い層に、公募委員に肩書があったところをカバーする意味で何らかの工夫があったのかどうか。これは記載がないので分かりませんが、そういう工夫があったほうが良かったのではないかなということと。

あと、パブリックコメントがされていますけれども、これは事業計画が、令和2年の12月28日が事業の最後だったと思うのですが、それに対して、パブリックコメントが12月1日から12月14日に行われていて、意見そのものが、取り入れるようなものが結果的になかったかも分かりませんが、意見を施策へ反映させるための十分な検討期間を見込んで実施したというところにチェックが入っているけれども、そういうことではないのではないかなというふうに、パブリックコメントの実施時期から見て思いました。

それからあと、これをここで言うべきかどうかですけれども、担当課に対して質問があるかどうかということなのですからけれども、四つとも関わりがあるのですけれども、ほとんど令和2年に集中している事業なので、コロナというのは、この事業計画に影響があったのかどうか。もしあったのであれば、どういう影響があったのかということ、それに対する対策というものを事業計画の中で何か取り込んだのか、この市民参加という視点ですよ。そういうものがあつたかどうかということ、質問の中に書きませんでしたけれども、もしそれができるのであれば、それを質問として挙げておきたいというふうに思っています。以上です。

○委員 まず情報提供というのは、市民との情報共有ということだと思っております。それで、市民がどんな事業を求めている、それを得るためにそういう行動をしているかというようなことをもっと調べて、ルートづくりとかそういうことをやるべきだったのではないかな、そういう方向に持っていくべきだったのではないかなというふうに感じています。

それともう一つは、今回アンケートは無作為抽出でやっているのですけれども、ほかのいろいろなどところを見ても、市政との関わりのある人たちも、もう少しアンケートの中に取り込まないと、そういう人たちがいろいろ疑問に思っていること、こうしてほしいと思っていることが全然吸い上がってこない。特に、無作為抽出だと、全然関わっていない人は分からないと思うんです。だから、そういうやり方じゃなくて、もう少し関連している、関わっている、議論しているような人たちと、もう少しそういうところもアンケートを吸い上げるべきじゃないかなというふうに思いました。以上です。

○委員 アンケートの対象が、16歳以上男女と出ていますけれども、何歳までが対象となったということも、きちんと書かれていれば良かったなと思います。

あと、審議会のほうなのですけれども、行われた年齢が36歳～60歳代の方が1名、50歳～65歳の方が2名、66歳が1名の市民のメンバーと議論されたと出ているのですけれども、具体的に年齢が偏ってはいないので、どこら辺まで踏み込んだ情報に関するこの話のできたのだろうかというのをヒアリングのときなどに質問させていただければと思います。

あと、申し訳ないのですが、担当課ヒアリング、質問事項というところに、私は書くべきところではないと思っていましたので、コメントのような形で載せることができませんで申し訳ありませんでした。以上です。

○委員 気になったところだけ申し上げます。令和2年度がZoomのみ、オンラインで開催したということだったのですが、本当にオンラインのみということであると、例えば傍聴したい人とかは、環境がなければ見られないということになってしまうので、公表というか、そういうのはどうなのかなという。情報提供という形の計画なので、その部分が気になっているのと。

あと会議資料、パブコメ、アンケート、どれも公表がホームページのみというのがすごく気になるので、ここをどうしてホームページのみにしているのかというのは、確認をしたいなと思っています。以上です。

○委員 ありがとうございます。

それでは、一応手順としては、皆様方に今、御発表いただいた御意見を踏まえて、全体的なそれぞれの言い分、全体ですけれども、全体でこの後、正直言って、そんなに時間がないのですけれども、感想というべきものを何か頂けたらと。それをまた総括の中に盛り込みたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○事務局 今、コロナの影響という話、あるいはオンラインのみで不十分ではないかというようなこと、関連すると思うのですが、昨年度コロナが感染拡大したことによって、市としての計画策定は、市民参加を推進していく上で、そういった状況下の中でも今まで通りの市民参加ができなくなっている。ですから、そういう状況下においても、できる市民参加を方法を変えて実施をしていくようにということで。もう人が集まらないという状況下だから、全く市民参加なしで計画をつくってしまうのではなくて、何か別の方法を考えて推進するよということが、企画政策課のほうから全庁的に流されております。

そういった中で、いろいろなこういったやり方が出てきているという背景があると思いますので、また詳細については、ヒアリングのときに事情なんかを聞いていただけたらと思います。以上です。

○委員 ありがとうございます。

それでは、今のこの1番の事業の件について、御発表いただきましたけれども、それについて何か御意見というか、御感想というか、そういうのがあれば伺っておきたいというふうに思います。それを受けて、事務局方、最終的なある種の取りまとめといいますか、それをしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

うまく私も説明できないのですが、皆さん方の話を伺った中で、御意見伺った中での御感想もあれば伺っていければと思います。

○委員 先ほども言いましたように、事務局からこれについて、アンケートについても、事務局の紙に書いてあるやつでも、審議会の結果報告ありと書いてあって、資料の配布、

説明を加え審議会で論議を行ったのですよ。

だけど、発表しているのは、2か月も3か月も前に発表しているのですよ。これは、さっき言ったように、異常じゃないの、おかしいのではないのですかと思うのだけれども。皆さん、あまり見てらっしゃらない、気がつかなかったかもしれないけれども。これすごく。

それとあと、もう一つは、先ほどもありましたけれども、事前にいろいろ広報していなくてこれだけ集まったので、もう一つ、二つ、何か周知の手段、広報の手段を出したら、もっともしかすると、アンケートの答えが出たかなと。

ただ、この実施したアンケートの回収率とか何とかというのは、非常にドンピシャ合っているし、これがアンケートだと思いますよね。以上です。

○事務局 **○○委員**、今アンケートの部分の前後関係で、前後関係がおかしいのではないかとということ、もう一回お話していただいてよろしいですか。

○委員 ここにパブリックコメントも両方とも書いてある。私も中身を読みましたがけれども、事務局が書いたやつも、審議会への結果報告あり、令和2年12月24日、パブリックコメントの結果公表を12月18日、2週間前に先に発表しているのですね。こういうパブリックコメントがあったのだけれども、皆さんどう思いますか。これについては、案を修正しましょうとか、それが審議会の役割じゃないのですか。

アンケートも、おっしゃる通り、アンケートはもっとひどい。資料の配布して論議を行ったのが4か月後ぐらいなのですよ。その前に発表しているのですよ。アンケートの結果、こんな状況だったという話が、それを審議するのが審議会でしょうということです。ですので、先ほどのではないけれども、市民参加の方法でやったというの、ちょっと違うなと。

○委員 さっき私、コロナと言ったところも関連するのですけれども、多分、去年のこの時期は、コロナでなかなか集まってやれないということがあって、審議会に出すのが8月とか、時期がずれたというのはあるかと思うのだけれども。その間に書面会議じゃないけれども、書面で各委員にアンケート結果を送ってあげるとかということはできたと思うのですよね。

○委員 そう、それはできる。

○委員 それと、もう一つ思うのは、この素案を作成するのが、平成31年から令和2年まで、相当の期間、審議会が行われていないのだけれども、素案を策定するのに、委員はどう関わっていたのだろうかということも、この件でさっき申し上げなかったけれども、大きな疑問としてはあるのですよね。この審議会の目的というの、策定というところも大きく関わっているわけだから、策定に、最後の令和2年の後半のところ、だあっと連続して審議会を開いたりして、そこでまとめているのでしょけれども、もっとその前に1年間ある中で何かできなかったのというのは、これを見た流れの中で、一つ言い忘れていたことで思っていたことなのですから。

○委員 事務局のほうから、お願いします。

○事務局 今、**○○委員**が御指摘いただいた部分をこの基準水準にうまく当てはめて質問するとしますと、審議会のこの水準の中に、5番目に「会議開催の間隔は適当か」というところ。そこで1年ぐらい審議会が開かれていないのであれば、そこは間隔が開き過ぎだ

というところから、ここについては、どんな感じだったのでしょうかということが、この水準に当てはめた形での質問という形になってくると思います。

あとは、開催回数ということに絡めて、1年間、間がこんなに開いているのだったら、もう少し、6回の会議じゃなくて7回、8回、会議を開催できたのではなかろうかというような形での質問だとか話というのは、基準水準に合った議論だというふうに思います。以上です。

○委員 いかがですか。ほかにございませんか。

なければ、それでは、受けて、事務局からの。

○事務局 皆様からいろいろ御意見を頂戴いたしました。良かった点につきましては、実施については、おおむね問題はなかったのではないかとこのところでしたけれども、ただ、もう少し先進的な取組みなどが必要だったのではないかとこのような御意見を頂きました。

悪かった点につきましては、公募委員の数がもう少し多かったほうが良かったのではないかとこのような意見ですとか、あるいは、パブリックコメントにつきましては、情報提供の方法などに、もう少し工夫が必要だったのではないかとこのような意見。それから、アンケートにつきましては、市政に関係をしている方をもう少し取り込んで、そういった方たちから意見を取り込んでいったほうがいいのではないかとこのような意見を頂きました。

それから、あとはZoomでの開催が後半、主だったということで、環境のない方が見られないのではないかとこのようなことで意見を頂きましたので、その辺も担当課ヒアリングの際に、その理由なんかを併せて聞いていただければというふうに思っております。

質問事項としましては、アンケートですとか、パブリックコメントの結果につきまして、いろいろ分析はなされたのかというようなことと、あるいは、コロナの影響がどのようにあったかというようなことと、それから年齢構成についてのお話ですね。

それから、公表がおのおのホームページのみだったということが気になったということで、そこも併せて当日、質問事項ということで担当課のほうにぜひ聞いていただきたいというふうに思っております。以上になります。

○委員 何で以上なの。私が言った意見は、全部外したの、それは。それがもし書き方が、言い方がまずいのであれば、アンケートとかパブリックコメントが出た結果を審議会で打ち合わせしてから発表するものではなかったのですかというようなことに変えるかぐらひは言ってくれないと、あなたの意見は、全部無視ですという話にしかならないよ。私、今言った話で。

○事務局 申し訳ありませんでした。そうですね。

○委員 2回も言っているのに。

○事務局 はい。

○委員 皆さんも、別にこのままが正しいのだというのだったらいいけれども、私だけが、それについておかしいと言っているのかな。本当は違う、皆さんもやっぱり審議会で結果は諮るべき問題だというふうに思ってるんじゃないの。それが一番、この二つやった事業についての大きな問題点だと思いますよ。

○委員 先ほど言った結果公表の時間が短くて分析したかというところは、その部分も

含めてということで。

○事務局 はい。先に審議会でそういったことも、パブリックコメントの結果公表ではなくて、事前にこういったことが出ましたけれども、いかがでしょうかというのをあらかじめ審議会のほうでやっていくというのが、真の審議会の役割ではないかというような御意見でよろしいですね。

すみません、そこが私のほうから漏れていましたので、そこも併せて考慮をさせていただきたいというふうに思います。

○委員 お願いします。

【事業番号②白井市国土強靱化地域計画】

○委員 この計画において、審議会の市民公募委員ゼロというところで、白井市に限らず、どこの自治体も、防災会議という災害基本法か何かの下に各自治体つくって、それを基に審議をしたというところで。そこで国だとか、千葉県だとか、いろいろな関係機関とか、白井市の関係組織とそこを検討してやったということは、理解はできるのですけれども。

ただ、会議も、書面会議と、1回普通に行われたというところで、こういった形で市民公募がないにしても、会議の開催のいろいろな周知とかの方法に関して、ちょっと疑問があって。ホームページ等も、こういう周知方法としてやっていなくて。こういう会議が行われている、こういう検討はされているよということは、しっかりと周知をしないといけないのかなと思うのですけれども。そこが全くされていないというのは、すごく疑問でした。

また、意見交換会等も行われましたけれども、それに対してのいろいろな公表に関して、担当窓口のみであって、市民に対しての議論がどう行われたかということも、あまり公表はされていないので、こういった形で市民公募が行われない形で審議会も行われているようなものですから、その辺もしっかりと市民に対して、いろいろな意見だとか、こういった議論が行われているとか、またこういった会議が行われているかをより丁寧に周知だとか、いろいろな公表をしないといけないのかなというふうには個人的には思いました。以上です。

○委員 審議会という専門的な議論をする場と市民代表との対話の機会を設けて意見交換をされていて、個人的には、それぞれの役割を持ってバランスの良い構成になっていたのではないかなと思います。

ただ、パブコメが0件だったりとか、意見交換会と称しているにもかかわらず、その意見交換会開催後に審議会が開催されていません。もし計画策定内容に関して情報提供をするというだけであれば、意見交換会という名称がおかしいのではないかなと思っています。説明会だったら何となく理解できるかなと思いました。

ただ、バランスがいいとはいったものの、審議会に公募市民が入っておらず、結果的になかなか市民との接点というところでは不十分だったかなと思います。このため、公募市民を入れなかったのは何故かと改めて聞きたいです。あとは、意見交換会後に審議会が開催されていないので、交換された意見がどこに行ってしまったのかということが気になりました。以上です。

○委員 ありがとうございます。

それでは、私のほうです。一言で申し上げますと、これは今も先生もおっしゃいましたけれども、公募委員の設定がないのです。確かに事業内容としては、極めて専門性が高いというのは事実で、私もそれはよく理解はしているつもりですけれども。そうは言っても、やっぱり市民に関わることなので、いろいろな階層を含めて、公募委員の設定があったほうが良かったのではないかと。

この審議会そのもの全体的な運営としては、私個人としては、問題ないというふうに思いますけれども。ある意味で惜しいと思うのは、公募委員の設定がない。そしてまた、いろいろな手法も含めての例えば事前周知の徹底が不足していると、私はそう思いました。不足しているとか、言葉悪いですけれども、そういうことで何か専門性の部分に、ある意味で引きずられて、市民参加というところからはちょっと弱いのではないかと。やっていることは、いいこともやっているしというふうに私は理解していますけれども、それはそういうふうに感想を持ちました。以上でございます。

○委員 私はちょっと違って、審議会については、市民参加がなされているというふうに評価しています。審議会のこのメンバーを全部見ると、8人ぐらいが自治会の人とか、歯医者さんとか、市民をピックアップした人がメンバーに入っています。ですので、全体からすると、3割以上の人間がいわゆる市民で、学識経験者とかいろいろ。ですので、それは合っている。

ただ、会議をやったかということ、何もほとんどやっていないということは問題がある。メンバーとしては合っていた。ここは、取りあえず市民参加という手法、幾つかあるからやっておけぐらいの感覚じゃないのだけれども、会議としても成り立っていないと思いますし。パブリックコメントについても、図書館で見ましたけれども、こんな分厚い本がダツと置いてあったので、誰があれを見て意見を書くのかなというふうに思いました。

あと一つ、質問に書いたのは、こういうことは、いろいろなところから意見を聞いた方がいいのではないかなと思うのに、白井市に事業所を有する法人や団体しか、このパブリックコメントについて意見を出せないようになっているのだけれども、あえていろいろなところから、あなたのところのこういうのが悪いのではないかなという意見を聞くことのほうがもっと大事なんじゃない、なぜしたのかなということが質問事項に書きました。以上です。

○委員 このテーマだけじゃなくて、この調査表全体を見て、先ほどのことを含めてちょっと言わせていただきますと、期間とか審議会の回数とか、本当に正確なのですかねという疑問があるのですけれども。

例えば、この今回の審議会の設置が、令和1年7月1日からとなっているのですけれども、その調査表の1ページには、事業の開始期間が令和2年4月1日からとなっているのだけれども。最初の情報提供計画も、事業の開始が11月13日で、審議会の実施は、平成29年11月13日。多分これは29年が30年の間違いだと思いますけれども、その辺のきちんと書かれたもののチェックはされているのかどうかという疑問は思いました。

それからあと、審議会は先ほど2回、回数は間違っていないかとお聞きしたら、正しいというふうにおっしゃっただけけれども、お配りいただいたものの意見のパブリックコメントの8ページかな。審議会等への結果報告で、報告日は令和3年4月28日と書いて

あるのです。この審議会等というのが、審議会であれば3回行われている話ですよ。だから、審議会が2回で、2回目が令和2年11月7日なのだけでも、そのパブリックコメントの審議会等への結果報告は、令和3年1月28日と書いてあるのですよ。これが正しいければ、3回あったのではないのという。

だから本当に、この辺の記載が正しく調査表に書かれているのでしょうかという疑問が、すみませんが、これはほかの事業についても個々に思って、単なる間違いなのかどうか、そこはよく分かりませんが、これからすると、審議会は3回あったようなふうにも思えるのですよね。

だから、その辺もうちょっと事務局でチェックしていただくとか、その辺を作成者にもう少し、内部でのチェックを入れてもらうようにしたほうが、私のほうでも見ていて、これはどっちが正しいのだとかということで、結構そこに時間を費やした部分も、今回四つの事業の中であったので、それを一つ申し上げておきます。

この事業については、今も出ておりましたけれども、防災会議のメンバーだけがいいのかという。公募委員として、市民個人であったり、自治会であったり、その辺をやはり入れた上で、防災会議とは別の審議会というような位置づけもあったのではないのかなというふうに最初思いました。以上です。

○事務局 事務局からです。今、〇〇委員からの御指摘、ごもっともな御指摘かと思えます。ちょっと紛らわしいような記述だったり、明らかに記入漏れというところが今の2点に該当すると思えますので、今後あらかじめ事務局のほうでチェックをしっかりとした上で、紛らわしい部分については、委員さんの方で迷いが無いような形に努めさせていただきますので、こちらのほうをまた確認をさせていただきます。

○委員 お願いします。

○委員 この計画は、基本的には市民の命を守るとか、そっちのほう非常に大きなテーマだと思っていて、そういう意味で、やはり私も気になったのは、委員のメンバーの内容なのですよ。先ほど〇〇委員が、一応、自治会のメンバーもいるよとおっしゃっていましたけれども、自治会というのは、あくまでいろいろな意味で地域防災に関わっているわけですよ。それから、共助というキーでもあるわけですよ。そういう人たちをもっとなぜ積極的に入れていないのかというのが、すごく気になります。

それからもう一つは、基本的なところとして、一般市民としての意見を述べる場がない。これはおかしいと思うのですよね。市民活動をないがしろにしているような気がしてしょうがありません。以上です。

○委員 今、〇〇さんがおっしゃられたように、本当に共助ということがコロナ禍の中、まだしばらく続く状態なので、すごく重要だし、キーワードだと思っています。

もっとも、そういうことをしなければ、一般市民が市役所のこの事業の中で、もし本当に、最近地震多いですけども、そういったときに自分たちどうなるのだろうなという、皆さん一概にコロナだけの不安じゃなくて、不安に思うことは多いと思うのですよね。ごめんなさい、話がそれましたけれども、こちらの事業において、意見があるのはゼロ件、パブコメにおいてというのは、工夫がかなり必要だなと思いました。

それと年齢層、商工会の方とか、そういった方の年齢も一応分かるような形にさせていただいたほうがいいと思います。どれぐらいのメンバーでお話しされたのだろうなというの

をちょっと疑問に思いました。以上です。

○委員 ほぼ皆さんと同じ意見です。これで審議会なのというのが第一印象でした。まず、全く公募がないというのと、性格上しょうがないのかもしれないのですが、女性の方が数がまず少ないなというので、防災というのを語るのであれば、男性、女性、両方の目線が市民としては欲しかったのではないのかなというところですね。

あと、私コメントのところを書いたのですが、この資料だけ、明らかに抜けがすごく多いです。私のところ読んでもらえれば分かりますけれども、3の3で「なし」にしているのに、3の4が記入がなかったりとか。公開していないのに記入しているのだけでも、その後どうなっているのか。内訳の人数も合っていないと。読んでいくたびにそういうのばかりで、そっちに目が行ってしまって、内容が頭に入っていないという。お仕事なので、これ青木さんという危機管理課の方ですが、私はこれを提出するまでがお仕事だと思うのですが、その意識はどうなっているのかという、まずそこを確認してもらいたいです。以上です。

○委員 ありがとうございます。

○事務局 ○○委員さんから担当課ヒアリングの質問事項で頂きました内容についてなのですが、まず、この調査表の1の3の委員構成のところ、ここは確認しましたところ、やはり誤記があったということで、ここは委員構成のところ、その他ということで、商工会と農業協同組合さんのほうが30名というふうに記載があるのですが、ここ正しくは2名になりまして、商工会と農業協同組合さんの方で1名ずつということで確認をさせていただきました。申し訳ありませんでした。

あと、3の3で、先行基準で「なし」に記載があるのに、3の4に理由を記載していないというところがありまして。ここは、この調査表がすごく仕組み上、見づらいということで、そもそも今回、3の1のところ、選考基準がそもそもないということになっていて、なので、当然、公表というのももちろんないので、この3の4で選考基準を公表しない理由ということで、3の3で「なし」といった場合に記入ということで書いてあるのですが、これは正しくは、3の1で選考基準がありますというふうなうたった上で、3の3で、選考基準はあるのですが公表はしていませんといったときに、何ですかというような理由をこの3の4に書くようになりますので、ここを3の3で「なし」の場合に記入というところについては、誤解を与えてしまうようなところがありますので、ここは次回以降は、事務局のほうで修正をさせていただきたいと思えます。分かりづらくて大変申し訳ありませんでした。

あと、6の2番の会議資料の公開ということで、今回この審議会終了後、会議資料を公開していないにチェックが入っているのですが、その下の6の3から6の7が全部公開しているような内容で書いてあるということなので、ここもちょっと分かりづらくて、当初、この6の2の会議資料の公開というのが、今回新しく調査表の見直しで追加した項目になりまして、本来ここにはないような項目になっていました。

本来は、この6の1の会議録の作成と公開というところが「あり」になっていて、会議録について、この6の3以降で、どこで公表したのかとか、あとは内容、様式が逐語訳だったのか、要点録だったのかというようなことが書いてあるということになりまして、ここに追加したのが間違いだったというふうにとりまして、会議資料の公開という

ところは、ここ分かりづらくなってしまっているので、別の場所に移動するなど、分かりやすいように事務局のほうで工夫をさせていただきたいと思います。

今回御指摘いただいたとおり、全くそのとおりだと事務局のほうでも考えておりますので、ここは委員の皆様、評価つける際に分かりづらかった部分になるかと思っておりますので、お詫びを申し上げたいと思います。

今後は、この点、修正をさせていただいて、評価しやすいようにさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員 ありがとうございます。

それでは、先ほど同様に、委員の皆様方からの一種の終えられた後の感想といいますが、その辺の。御意見の御発表の中に、そういうものを盛り込まれていたと思いますけれども、何か別途、このことをとというのがあれば、簡単に御発表いただければと思います。いかがでしょうか。じゃ、この件は、パスということで。あと、事務局のほうから、まとめていただいて。

○事務局 確認をさせていただきます。

まず良かった点といたしましては、この審議会のほうに白井市の市民の代表の方が参加をされているということで、3割以上が白井市民であるということは評価できるのではないかとというような御意見を頂きました。

それから、悪かった点といたしましては、やはり公募委員の設定が必要だったのではないかとというようなことです。

それから、集まる方々の年齢層ですとか、あるいは性別というのは、しっかり公表しておいたほうがいいのではないかとというようなこと。

それから、パブリックコメントの意見がゼロ件であったのは、工夫が必要ではないかというような御意見。

それから、審議会のメンバーで、関係機関が集まる防災会議で審議をしたのは評価できますけれども、ただ、周知方法に少し問題があったのではないかとというような意見がありました。

それから、意見交換会の開催後に、審議会が開催されていないのはどうなのかというような意見もございました。

それから、審議会のメンバーに自治会の方はやはり入れるべきではないかということで、すとか、あるいは、防災会議とは別に、審議会を専門で設けたほうがいいのではないかとというような意見もございました。

それから、基本的にこの審議会のほうは、一般市民の方が意見を直接言えないのは、市民参加としてどうなのかというような御意見。

それから、パブリックコメントの意見提出ですね。これが白井市内の事業所ですとか、法人、団体としたのはどうなのかというような御意見がありました。

それから、パブリックコメントの結果公表のところ、分厚い冊子が置いてあるだけでは、市民の方も進んで読まないのではないかとというような意見がありました。

それから、同じく公募が少ないというところと併せて、女性の比率が非常に少ないのではないかとというような意見がございました。

質問事項といたしましては、審議会に公募市民を入れなかったのはなぜなのかというよ

うなこと。それから、意見交換会の後に審議会が開催されていなかったのはなぜかということと、その意見は、どのように審議会に取り扱われたのかというような意見がございました。

それから、先ほどのパブリックコメントの意見提出ですね。こちらが白井市内に事業所を有する法人や団体としたのはなぜなのかというような質問事項がございました。以上になります。

○事務局 先ほど、〇〇委員からパブリックコメントのことで、市内の事業所しか意見が出せないといったことについては、これはこの事業に限らず、パブリックコメントは市の中では、市内の住んでいらっしゃる方とか、そういった方からの御意見を受け付けさせていただくという趣旨になっておりますので、ここは、この事業だからこうなっているということではなく、市としてそういう形のパブリックコメントをさせていただいているということですね。

住んでいる市民、あるいは関係者の方々に影響が及ぶということで、そういう方から御意見を頂くという趣旨でパブリックコメントをやっております。

○委員 これ、ちゃんと市民も入っていて、市民とあとプラスその他というところにチェックが入っていて、初めて見たのですよね。ほかのやつには何も書いていないのですよね。この計画だけ、市民のところと、その下にその他というのは、あえてチェックを入れて、事業を有する法人、団体と書いてあったから、何でなのだろうと思ったので。今、事務局が言うように、全部一律そうなのですといたら、初めからこんなのは書かせないほうがいいことであって。

あえてこれを書いているというのなら、特に、逆に言ったら、こういう今回の審議会なんかであれば、余計いろいろな、外から、うちのほうではこういう考え方をしているけれどもと意見を取るもののほうが、市内の人間なんか何も分からないのだからというふうじゃないかなと、逆に思いましたけれども。

○事務局 通常は、市民にパブコメをさせていただくのですけれども、市民だけじゃなくて、事業者のほうにも声を聞かせていただくようにしたということをその他ということを書いてあるということで、受け止めていただけたらと思います。

【事業番号③白井市地域防災計画の策定】

○委員 地域防災計画に関しても、審議会のほうは、市民公募委員ゼロということで、先ほどの理由から、僕自身メンバーを見ていると理解はできますし、それでいいのかなと思いますけど。

ただ、さっき言ったように、この会議の開催がそもそも行われていることの周知だとか含めて、あまり積極的ではないので、市民公募がゼロであるならば、会議がそもそもこういうことを行っていますよとか、会議でどういうことが話し合われたかということをやちゃんと伝えないといけないのだろうなというのは思います。

また、一番気になるのが、意見交換会のあれで、さっき強靱化計画のほうの意見交換会のあれだと、今回の地域防災計画の場合、意見交換会が令和2年11月7日と、12月20日行われたのですが、それに対しての記録だとか、いろいろなのが公表されたのは1年後という。何で1年後なのだろうなというのが思いました。

また、提出された意見に対しての市の考え方の公表も、令和3年11月13日ということで、1年後ということで、何かこれ理由があるのかなというのがちょっと気になるところではありましたが、質問したいなというふうに思います。以上です。

○委員 今回も、先ほどの計画と同じような場が準備されていて、準備された場としてはすごくバランスが良いと思います。審議会が専門的な議論をして、市民団体との対話もしっかりと設けていて、バランスが良いところが評価できるかと思いました。

今回に関しては、中身を見ても、意見交換会の後に審議会がしっかりと開催されていたりとか、審議会と市民代表との対話の場の意見交換会の役割がしっかりと果たされていたので、評価は非常に高かったです。

聞いてみたいことに関しましては、パブリックコメントの意見件数が、こちらのほうは13件ということで、先ほどよりも多かったのですが、しっかり工夫されたというところがあるのかどうかという良かった点に関して中身を知りたいという質問が一つ。

あとは、意見交換会の意見が審議会にどのように反映されたのかという質問がもう一つです。

あとは、国土強靱化地域計画の策定と同時並行で進んでいたのですが、審議会の委員が同じだと思しますので、その役割の違いなどを事前にちゃんと説明して、委員が役割を果たせるような取り組みがなされていたのかということをお伺いしたいと思いました。以上です。

○委員 ありがとうございます。

私の場合は、先ほどの事業2とほとんど同じような感じなのですね。ここもやっぱり公募委員の設定はない。あってほしかったという。専門性があるのは理解ができるのですが、あっても、あってほしかったというのが一つ。

あともう一つ、先ほど、また本当に同じなのですが、結果公表といいますか、周知というか、それが。ちゃんとやっているから、やっているのでしょうけれども、何か不足しているなという、不足感がすごいこの件に関しては強いですね。

中身については、内容については、それぞれの御専門の方、あるいはそれぞれ選任をされた方々がそれぞれお入りになっているのは、それはそれで見受けられますけれども、市民参加という中の一つの公募といいますか、そっちの方の面から言ったら、ちょっと物足りないといいますか、そういう感じは持ちました。以上です。

○委員 非常にこの計画の中で、一番最後にあった意見交換というところが、すごく彼らは非常に市民参加というような形でのPRが非常に行き届いたんじゃないかなというふうに思います。なぜかという、これが自治会のほうから、後で別途、我々、僕が住んでいるところに説明がありました、報告が。こういうことがあったという話と、要約まとめたやつとかあったので、単にここで説明会あっただけじゃないことをしたのだなと思って、ここはすごい素晴らしかったなというふうに思ったのですね。

もしかしたら、自治会の人たちも、住民が非常に関心が高いことだったというふうに思っているし、やった側も思ったから、そういうふうにアプローチしたとなったと思うのだけれども、残念なことに、もう一歩進めて、じゃ、自治会の人たちも、やったのはやったでいいのだけれども、一般市民も含めた形での説明会を1回でも2回でもやってよ。そうしたら、ほかの点は、案内を出したのが少なかったとか何とかいろいろあるけれ

ども、全部無視して、このすごい点数、市民参加もめちゃくちゃやったということの評価してもいいと思いますけれども。

あとは、会議については、やむを得ないですね。ここの市が、全体が防災事業計画会議の中でやるのだという話をしているから、それについて、とやかく言ってもしょうがないのかなと。じゃあ、その他のことで、何、彼らが努力しているかを見たら、これということ。以上です。

○委員 先ほどの2番目のところと重複する部分がほとんどなので、それは省きますけれども。

この中で一つ思ったのは、意見交換会をやっているのはいいと思うのですが、2回とも市役所で、11月7日と12月8日にやって、参加者が33名と20名ということなので、これは、先ほどの強靱化計画も含めてですけれども、白井市も地域的にはある程度広いわけで、市役所だけでやるのではなくて、例えば西白井であれば複合センターとか、それから白井の市民センターでしたか。16号線から、コミュニティーセンターとかそういうところでも幅広く、これ非常に関心の高いテーマでありますし、パブリックコメントでも2点とも百何十件からのアクセスがあるぐらいの関心の高いものなので、意見交換会をそういう市役所だけではなくて、別の場でも、あと2回ぐらいやってもいいのではないかと。それは、先ほどの公募委員を特に選んでいないと。専門家の多くの集まりの防災会議の中でやっているということでもあるので、それを補完する意味でも、そういうような対策を考えても良かったのではないかなという。ちょっと本筋からは外れているかもしれませんが、そういうように、私は意見交換会のところについては思いました。

それから、パブリックコメントでいろいろ意見も出たりするのですが、それがどういうふうにこの計画に反映されているのかというようなところも、少しこの資料の中でも、しているかどうかは明らかにしてほしいなというところと。

それから、会議資料等についても、また意見交換会の資料も、全てそれが終わってから公開しているということですが、これらは参加者もいたり、公開しているわけですから、事前にホームページに掲載するとか、出席しようとする人が事前に資料が見られるようにしてもいいのではないかなというふうに、細かいところかも分かりませんが、そういうところも思いました。

それとあと、会議が、第1回目が令和2年の7月となっているのですが、これ、令和元年の7月からスタートをしているはずで、その前に会議は一度や二度はやられているのではないかと私は思っているのですが、1ページ目に、事業の開始が令和元年8月1日で、審議会を設置が7月1日で、この日の設定を前後しておかしいのだけれども、令和元年の7月から審議会を設置しているのに、審議会の会議の詳細の第1回目が令和2年7月と書いてあるのですが、これも先ほど、これは間違いありませんというお話だったので、本当にそうなんだろうかというところを疑問に思っています。

この中の記載に、ここの内容についても、幾つか記載に間違いもあったりするので、その辺も含めて、すみませんが、次回からは、事務局でもチェック等よろしくお願いしたいと思います。以上です。

○委員 これについては、主催が先ほどの国土強靱化計画と同じところの危機管理課がやっているのだと思うので、内容的には全く同じみたいな形になっているのですが。

その中で一つ気になったのは、公募しない理由のところ、災害時に市と連携が必要な農協より商工会と書いてあるのですよね。これは本来なら、ここに自治会連合会とか何かが入ってしかるべきじゃないかなと本当に思っているのですけれども。選定は最初からおかしいなというようなところを感じます。

先ほどより、もっと地域の人が動かなければいけないのですよね、この地域防災計画というのは。それにしても、自治会が防災委員を持ったりしてちゃんとやっているのに、そこ連携するという点についての、先ほど〇〇さんが言われたように、確かに通知はされていて、最終的にはつながっているのだと思うのですけれども、意見を求めるところもやっていかないと、独りよがり、決めましたみたいな、やってくださいねという形で終わっちゃうのは、ちょっと違うのではないかなという感じをしています。

○委員 こちらの地域防災計画のことですので、こちらのほうからこのような事業あるかと思ったときに、意見交換会が2回行われていると出ていますが、もう一度ぐらい増やしたほうがいいのではないかと思います。

あと、20代、30代の若い方々にも関心を持ってもらうためには、もうちょっとPR、ポスターだとかそういったもので、ただ机の上に置いておくのではなくて、ポスターなどの見やすいような形で目に分かるような感じで、期間が短いからとか、そんなことは理由にならないので、そういうPRが必要だと思いました。

○委員 先ほどと同じで、やはり公募がないというのがどうなのかなというのが1点と、市内在住・在勤者が30人のうち13人しかいないのかなというのは、白井市の防災計画だよねというのがちょっと疑問です。市内在住・在勤が少ないのであれば、公募の人を入れても良かったのではないのかなというのが率直な感想でした。

あと、公表の仕方ですね、審議会とかの。ホームページだけとか、担当課窓口とかというときに本当に狭くなってしまっているので、防災というのは、本当に広く皆さんに知ってもらうことに意味があることだと思いますので、できれば、図書館だったり、情報公開だとか、本当に広く皆さんに掲示して、こういうことしましたよ、こういう結果になりましたよというのを言うべきだったかなと思います。以上です。

○委員 それでは、事務局から、この段階ではまだないですか。

それでは皆さん、先ほど同様に、思いなり感想なりをもしあればおっしゃっていただければというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

〇〇委員。

○委員 何度もさっきから、委員会の名簿があるのですけれども、市民の方って、整形外科の先生、歯医者先生、社会協議会の方、自治会の方、アーバンの方、桜台の自治会の方、白井市の方、非営利法人の防災をやっている方、郵便局の方、北総鉄道の方とか結構、さっき言った、全く関わっていない方だけじゃなくて、さっき言ったのは、私はこれを見て、何割かが、ただ会議には出ている、出していない、別ですよ。会議がこういう形のメンバーが入っていますということは言えたので、ある程度、市民参加という形はできているのかなと。さっきの事務局の話ではないけれども、メンバー構成として一応できているのかなというふうに思って。公募にはない、公募ではないのでピックアップをしたので

すよね、きっと。一応、会長が市長になっていますよね。副市長とか教育長が出ていますけれどもという形でやっていらしゃったので、私は名簿を見たときに、これだったら歯医者さんもあるし、お医者さんもあるのだし、自治会の人もあるみたいだし、マンションの方も2人も3人も入っているしと思ったので、まあまあかなと思った次第です。

○委員 どうぞ。お願いします。

○事務局 審議会の評価チェック表を御覧いただきたいのですが、こちらの左側のほうに評価項目というのがございます。評価項目が1、2、3、4、5つございます。その評価項目の1番目と2番目、こちらは公募委員のことをうたっております。公募委員の数、全体に占める割合というのと、その公募委員の選考基準、公募委員の男女比、地域の割合、募集方法ということで、市民参加推進会議が評価するものについては、審議会の委員の構成というようなことよりも、公募委員に着目をして、その数だとか割合だとか、あるいは公募委員がいる場合には、公募委員の選考基準、男女比、地域の割合等々が、この項目についてちゃんとできているかどうかという、そこがメインになってきます。

ですので、審議会の全体の委員構成という部分は、もちろん大事なところ、その委員構成、公募委員以外に、どんなような団体なり、背景を持った方々が参加しているのかということは、確かにそれは大事なところなのですけれども、この総合的評価の部分からは、ちょっと範囲的にはそれていくという部分になりますので。

理論としては、そういったような部分というのは必要じゃないかというところがあると思うのですが、評価については、この公募委員中心に御議論をいただきたいと思います。

○委員 私もこの評価の中身については、公募委員がないので、条例基準は最低にしています。

ただし、いわゆるコメント欄のところには、一応、公募はいないけれども、ある程度書類の上の要件を満たしていると。これがいわゆる評価だと思うのですよね。

○事務局 その部分での評価をしていただいた上で、例えば、そういったところが基準を満たしているのだけれども、こうなれば、さらにいいという部分は、参考意見としてはいいと思うのですけれども。

○委員 そういうことですね。

○委員 私も〇〇委員の意見に賛成です。条例のほうを見直してみると、市民参加の市民というのが、公募市民だけではないですし、そこを確認してやっていったらいいのかなと思います。やっぱり地域防災計画のほうは、意見交換会がしっかり開催されていて、選ばれた、公募ではない委員の市民の方々の意見をちゃんと反映させていく場面と、審議会に参加しない人たちの意見を取り入れるというところが、しっかり市民参加として機能していたと思います。国土強靱化計画のほうが、全然それが機能していなかったもので、だったら公募市民を入れて、意見を少しでも取り入れるべきだったのではないかという先ほどの指摘でした。

今回のこの防災計画は、すごくそこが機能していたので、評価はできるのではないかなと思いますし、こういう取り組みというのは、ほかでも広がっていったり、考え方とか行政職員がしっかり取り組んでいくところは、ほかでも反映させていっていただきたいなというふうに思いました。

○委員 大体、大丈夫ですよ。各委員さんのコメントとしては。

じゃあ、事務局のほうからお願いします。

○事務局 ありがとうございます。

良かった点としましては、意見交換会の開催後に審議会が開催されているというようなこと。それから、審議会のほうでは専門的な議論を行いまして、それから、意見交換会のほうでは、市民代表との対話の場ということで非常にバランスが良かったのではないかとというような意見を頂きました。

それから、地元の自治会や防災会との意見交換というのは、非常に効果的であったのではないかとというような意見ですね。

併せて、自治会への周知ということで、しっかり行き届いていたのではないかとというような意見がございました。

それから、パブリックコメントのほうで、アクセス数が125件あったということで、市民の関心も非常に高いのではないかとというような意見も頂きました。

悪かった点につきましては、やはり公募委員の設定があった方が良かったのではないかとというような意見ですとか、それから、全般的に結果公表の手段が不足していたのではないかとというような意見ですね。

それから、意見交換会のほうで、若い方にも参加していただけるよう、もう少しPRが必要であったのではないかとというようなこと。

それから、2回開催されたのですけれども、もう少し回数を増やしたほうが良いのではないかとというような意見ですね。

それからあと、会議録の公表が、意見交換会の後からかなり時間がたって作られていたので、ここはもう少し早く作成をするべきであったのではないかとというような意見を頂いたところです。

それから、意見交換会のほうで、2回とも市役所で開催をしているということで、それぞれの地域ですね。複合センターですとか、コミュニティーセンターといった各センターのような場所でも開催をして、なおかつ、もう少し回数を重ねたほうが良かったのではないかとというような意見がございました。

それから、審議会のメンバーで、農業協同組合と商工会の方に入っていたいたのですが、そこに併せて、自治連合会等の方もメンバーに入れたほうが良いのではないかとというような意見ですね。

それから、意見交換会のほうですね。開催回数を増やしまして、もう少し広く市民の方に事業計画について情報を分かりやすいように伝えるために、説明会などがあったほうが良いのではないかとというような意見を頂きました。

それから、審議会のメンバーのほうで、市内在住・在勤の方が半数以下ということで非常に少ないのではないかとというような意見を頂きました。

質問事項といたしましては、先ほどの意見交換会の市の考え方の公表が遅くなった理由について、何か理由があるのかというようなことと、それからパブリックコメントが非常に意見が多かったということで、何か工夫があったのかというようなことですね。

それから、意見交換会で出た意見については、審議会のほうにどのように反映をされたのかというような意見を頂きました。

それから、先ほどの国土強靱化地域計画等を策定するに当たっての連携というのがあっ

たのかということで意見を頂きました。

事務局からは以上になります。ありがとうございます。

○委員 ありがとうございます。

【事業番号④第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定】

○委員 こちらの計画に関しては、審議会、アンケート調査、パブリックコメントという3つの手法を使ったということは問題なかったのかなと思いますし、また、アンケートに関しては、結構回収率も高く、いろいろと市民の声を拾おうと、集めようというのは、すごく集めることはできたのかなというふうには思いますけれども。

ただ、やはり気になるのは、よくあるパブリックコメントが1件しかなかったという点ですし、また、そのパブリックコメントの周知などを含めて、いろいろなやり方も含めて、積極的に進めても良かったのかなというふうには個人的には思いますので。その点、質問とすれば、パブリックコメントがそれだけ、1件しかなかったのは、なぜ少なかったと担当課として思うのかという点は、聞きたいなというふうには思っています。以上です。

○委員 今回、全体評価、4件評価する中で個人的に見ていたのが、ちゃんと参加の場が準備されているかということでした。この4件は、場はしっかり準備されていたので、その中で市民参加がしっかりなされる準備は整っていたのかなと思います。

ただ、中身に関しては、基本的なことはクリアできているけれど、それをクリアすることだけが目的になっているような印象を受けたので、中身に関してはそこまで市民参加がしっかりなされていたのかなというところは疑問でしたがありました。

例えば、パブリックコメントのみ広報が不十分であったのかなと思いますので、そういうパブコメをしっかりやらなければいけないところで、広報紙だけで広報がなされていたので、不十分だったかと思います。

ただ、アンケートも、広報が不十分だったにもかかわらず回答率が高かったのも、実際にはこの調査表に表れていないような取り組みをしたのではないかなとも思います。たまたまだったのかなとも思うので、そういうアンケート調査の回答率を上げるための工夫なんかがあったのかも、お伺いしたいと思いました。以上です。

○委員 私のほうとしては、総括的にはおおむね良好な、あるいは有効な取組みがなされていたというふうには、私は結果、点数づけています。

ただ、惜しむらくはというところなのですけれども、欲を言えば、何か一つ、先ほどの国土とは違った意味で、もう一つ何か欲しいなと。例えば、市民参加の手法にしても、何か今一步という、もう合格点はちゃんと行っているのですけれどもという感じがありました。ここに書けば、何か一つ物足りない。科学的な話ではないのですけれども、物足りなさ、欲を言えばというただし書きがつかますけれども、というのを私は感じました。不満はございませんけれども。以上です。

○委員 この計画も最悪だと思います。

まず1点。なぜかという、これ毎年、2006年から3年ごとで、この事業計画が行われています。毎回やっていることはみんな同じです。それに、今回について言うと、例えば会議についても、コロナがあったからできなかったのよとか書いてあるけれども、18

年に1回、19年に1回で、20年に3回のうち1回書面というようなことで、何回もやって経験が十分あるのに、これが会議ですかというようなことが思った点が大きいです。

あとは、ここについては、問題点がそれ以外のことで私は非常にあると思いました。

学識経験者さんがいたのなら、私も統計学ってよく知らないけれども、ここの白井市民は6万3,000から3,500ぐらいだと思います。ここにも書いてあるけれども。そのうち今回の対象になったのは1万7,000人あって、そのうち対象外の認定者とか施設に入っている人等は省くと、1万5,000人が今回のアンケートの対象者だと言われているのですよね。それに対して、2,500通のアンケートを出しているのですよね。普通、こんなに多く出さなくて、1,000通も出せば十分で、回答率が本来のアンケートというのは、出して、返ってくるのをそのまま受け止めるのがアンケートであって、これ意見調査なのですよね。

ここに質問事項に書いたのは、アンケートに対して名前の必要性はあるのですかと。出すときは名前分からないといけないから、リストから出しますけれども、出してきたら回答が返ってくるのが、誰だか分からないというのがアンケートだと思うのですよね。ですので、アンケートに対して名前の必要性あるのですか、プライバシーとの関係をどう考えているのですかということを書いたのが、そのゆえんです。以上です。

○委員 今日、修正していただいた会議の詳細を頂いて、会議が5回開かれたということで、3回ではなかったのだなということは認識したのですけれども。

やはりこの間隔が、第1回目が平成30年12月21日で、第2回目が11か月後の令和元年11月22日で、それからまた9か月後の令和2年8月26日ということが第3回会議で。だからこの前半の期間の間、一体何をやっておられたのか、その辺がよく分からないので。

かつ、令和3年度になる前に、この計画を策定する必要があったわけですから、急ぎよその半年前から3回継続して短期間に審議会を開いてまとめていったのかなというのが、この審議会のスケジュールからしたらうかがえるのですけれども、もう少しその辺が十分計画的に行われていたのか、練られていたのかというところ、中身は分かりませんが、疑問に思ったというのが一つ。

それからあと、このメンバーの方々なのですが、この審議会ではなくて、私は別の協議会の公募メンバーで入っていて、構成員がよく似ているのですけれども、その中には、どこにも出てこないけれども、一体発言がどういうふうに行われていたのか、発言の中身ではなくて、発言の状況が非常に私は気になります。

というのは、このメンバーの中で5名の方が介護事業者さんですかね。私が公募委員として入っていた会も同じような構成なのですけれども、3年間一度も発言がなかったのです、その事業者さん5名の方は。それから、専門職の方等もおられましたけれども、一部の方は、最初と最後しか出てきていない。公募委員も5名いましたけれども、発言していたのは、ほとんど3名が中心で、恐らく書面会議もありましたけれども、それ以外、リアルで行われた会議で発言した95%は、公募委員であった3名がほとんどしゃべっていました。

だから私は、そこまで突っ込んだ議論が必要かどうかというのは、疑問はあるのですけれども、どういうふうに発言がされていたのか、発言状況というか、発言回数というか、

出席者のその辺の状況も今後、検討の一つに私は入れたほうがいいのではないかと。そうではないと、もう形骸化された委員会、実質的には中身が、ほとんど一部の人が発言するだけで、参加している人の大半がほとんど発言もないとか。一部は、出席率も非常に悪いとかということも、やはりチェックする項目の中に入れていくべきではないのかなというふうに、すみませんが、この4番目の計画の策定の中で、個人的にはそういう感想を持ちました。以上です。

○委員 この件については、アンケートが65歳以上という年齢制限されているのですよね。ところが、このテーマは、65歳以上の高齢者だけに絞る話ではないはずなのです。そこの介護して面倒を見ている人とか、もっと若い人が当然いるわけで、少なくとも市は介護認定していたら、誰がそういう状況になるか分かっているわけで、もしそういう人たちの意見を吸い上げようとするのであれば、この計画ももうちょっと、例えば、今こういうことに困っているよとか、あるいは、こういうふうにしてほしいのだという高齢者というか、介護士を支えているような人たちの意見をもっと取り入れていかないと、このアンケートの内容は、本当のものにならないのではないかとこのように思っています。

あともう一つは、パブリックコメントか何かがホームページでやりましたというふうにしてあるのですが、高齢者を対象にしていたら、そもそもホームページほとんど見ていないのですよ。だからやっぱり、もっとほかの通知の仕方というのを設定しないと、知らなかったということになると思いますので、この辺は、もう少し再考の余地ありかなというふうに思います。

○事務局 今、〇〇委員がおっしゃったパブリックコメントの公表の部分が、ホームページに限定されているという。

○委員 パブコメの公表の仕方は、ホームページということ。

○事務局 公表されているところがホームページしかないということですね。

○委員 だから、そういうところは見ないでしょう。もしあったとしても、次の意見が来ないということですね。

○委員 私も、要介護認定者及び施設入所者を除く65歳以上の市民というふうに特定されているので、いろいろなことには書いてはいないのですけれども、私もそれは疑問に思っています。この施設に入所者を除くというのも、本当に一般のまだ元気な高齢者を対象にだけしているということですので、そこら辺も煮詰めて、そうじゃない方もたくさんおられるので、その対象の方のアンケートということも考えたような、何年もこのようなことが、先ほど〇〇さんもおっしゃられたように、改定されてやられているということですので、そこら辺は考えてやってもらいたいかなと思います。

○委員 皆さん、おっしゃっているとおりだなと大体は思っています。

ただ、この調査表に関して言えば、点数は高くつくようにはできているのだろうなというのと。

一つだけ私、いいなと思ったのは、アンケートの実施期間が27日間もあるということ、ほかのやつよりは、今回、〇〇さん、アンケートの内容が問題というのはおっしゃっているのですけれども、回収するというのも大きな目標の一つではあるので、今回の内容はどうかとは思いますが、ほかの事業に関しても、できるだけ出したアンケートを回収するという努力は、してほしいなというところですね。

あとは、おっしゃっているとおり、もうちょっと若い年代、20代は無理かもしれないのですが、30代、40代の方に、もうちょっとこの介護に対する意識を持ってもらえるようなこういう組織づくりというか、そういうのをしてもらえるようなふうに持っていったらいいなと思っています。以上です。

○委員 調査表に関しては、作るのはすごくうまいのだと思うのですよ。

○委員 うまいです、うまい。

○委員 なので、点数はつけやすいというのはすごくあるのですけれども、実際の中身、審議会もそうですけれども、50代、60代の方ばかりじゃなくて、審議会にも30代、40代の人を入れてもらって、アンケートも皆さんおっしゃっているとおり、もっと若い世代からのものを取り入れないと、未来のことなので。実際に介護を受けるのは年上の方ですが、介護するのは私たちの世代になるので、やっぱりその意見はちゃんと反省させてほしいなというのが私の意見です。

○委員 だからきっと、ここの課の方は考えたのは、前回はもうちょっと若い人たちのをメインに取ったから、今回は65以上にしようと。若いのと、要認定者だったか何か3通りに分けていた、メインが若い人だったと思いましたがよ、取っているのが。

ですので、今回は65以上にしようと。きっとまた3年後には、何歳にしようと変わってくるのだと思います。ただ今、〇〇さんおっしゃったように、うまいのですよ。

○委員 うまいと思います。

○委員 我々みたいな、チェックさせられるのをうまくすり抜ける手だてがいっぱい出てきていて。

○委員 私、8事業全部やりましたけれども、これが一番いいと思います。

○委員 これも資料の調査表の2ページに、アンケートは3種類やることになっているのです。3種類を実施と書いてあるのです。ここに出てきている後ろの介護予防・日常生活圏域人数調査と、あとそれ以外に、在宅介護実態調査と介護人材実態調査というのがアンケート調査やることになっているのです。それが後ろについていないので、やったのかやっていないのかが分からないのだけれども。だから、どういうことだったのかということを知りたいのですけれども。実際には、やっているのだと思うのですよ。

○委員 やってて、項目を分けているのではないかなと思いました、見て。

○委員 ここの後ろについているのは、そのうちの一つだけ。

○委員 そう。だから、在宅介護実態調査表とか幾つか分かれていて、もしかしたら65歳以上。

○委員 前提条件が、違う条件でしている可能性はあると思うのですけれども。この資料だと、そこがよく分からない。

○委員 あとはこれ、さっき言ったように、学識経験者が出てらっしゃったら、さっき言ったプライバシーの問題は、絶対何か事前に言うだろうと思うし、アンケートもこんないっぱい出さなくても、大学の先生たちだったら、もう少し少なくとも実態数字は把握できますよと。

○委員 私ここで、学識経験者というのがどういう方々か分からないけれども、何で医療関係とか福祉とか社協とか、いろいろな団体とかあると思うのだけれども、そこが入っていないのだろうなと。これは学識経験者に入っているのですか。そこがよく分からないで

す。

○事務局 あと、先ほど来、このアンケートの対象者の議論が行われておりますけれども、こちらは一旦確認だけさせていただきたいと思いますが、評価チェック表のアンケートの中の評価項目、調査対象というのがあります。

それ二つあるのですけれども、まず〇〇委員からの御指摘のあった部分は、その一つ目のプライバシーに配慮しているのかという、ここが該当しますので、ここについては、この基準にのっとって、どうなのかということを探っていくということだと思います。

それから二つ目の対象者がこうあるべきだったかということについては、対象者は調査目的に沿ったものを選定しているかということですので、まずは、その調査目的が何だったのかということに対して、それに対する対象者が良かったのかというような、そういったようなところが議論のポイントになろうかと思います。

ですから、調査目的の設定が、そうではないでしょうということではなくて、調査目的に沿ったものが、対象者が市民一般で良かったのか、あるいは65歳以上で良かったのかというようなところでの話になるのだというふうに思います。以上です。

○委員 ありがとうございます。

○事務局

良かった点につきましては、おおむね良好だったのではないかとというような意見がありまして、それからアンケートの回収率のほうが高かったのは、評価できるというような意見がございました。

それから、アンケートの期間を27日間と長めに設定されていたということが評価できるのではないかとというような意見を頂きました。

悪かった点につきましては、手法がちょっと少ないのではないかと。もう少し、一つぐらいは、手法をもう少し取り入れたほうがいいのではないかとというような意見がありました。

それから、アンケートの調査対象が限定されているのは残念であるというような意見。

それから、パブリックコメントが1件のみということで、もう少し周知方法を工夫したほうが良かったのではないかとというような意見がありました。併せて、パブコメの広報が不十分であったのではないかとというような意見がありました。

それから、会議が全部で5回あったのですが、会議開催の間隔が不適當ではないかというような意見がございました。

それから、アンケートの調査対象のほうで、介護をされている世代の30代、または40代といった方々も対象に含めてはどうかというような意見がございました。

それから、パブコメの公表方法で、募集ですね。ホームページで行ったということなのですが、高齢者の方はホームページをそもそも見られる方が少ないということで、知らなかったというような方もいらっしゃるのではないかとというような意見がございました。

それから、アンケートの発送件数が2,500件ということで、ここまでなくても、1,000件程度でも良かったのではないかとということと、それから、プライバシーの関係で、氏名まで記入をさせて集めるような必要はなかったのではないかとというような意見がございました。

それからあと、もう少し若い世代の方にも参加をしていただきたいということで、30

代ですとか、40代といった方にも関心を持っていただくような取り組みが必要ではないかというような意見がございました。

それから、質問事項としましては、アンケート調査の回答率を上げるためには、どのような取り組みをされたのかというような意見がございました。

それから、審議会であった議論の内容が分からないということで、どのような発言があったのかということを知りたいというような意見がございました。

それから、パブリックコメントが、今回1件であったということに関して、担当課としてはどのように捉えているかというような質問がございました。

それから、アンケート対象を65歳以上の方に限定しているのはなぜかというような理由を聞きたいというような質問がございました。

まとめは以上になります。

○委員 今、審議会の私が言ったところのお話であれば、発言内容を知りたいのではなくて、発言を皆さんがされているかどうか。

例えば、この会議だったら、こうやって指名しながら進めていくけれども、会長によっては、「意見ありますか」だけで、なければ進んでしまうところがあったりするので。やり方にもよるかもしれないけれども。実際、活発な意見がというか、そういう中で会議が進んでいるかどうかということも少し分かるような内容を我々もチェックできるような形にできればいいかなというのは、さっき私申し上げたかったことなのですけれども。

○事務局 皆さんが発言できるような状況で議論がなされたのかというような。

○委員 発言しているかどうかということを含めてです。

○事務局 承知しました。

○委員 そのことというのも、私のほうから申し上げますけれども、私、今まで結果的に幾つかの審議会の会長さんをさせていただいたことがありますけれども、私の唯一の一つのあれは、皆さんにとにかく御発言いただくということでやっています。そうしないと、この場に皆さんがいらしている意味合いというのが全くないので。それだけは。

必ず皆さん、どなたも御意見ってお持ちなのですよ。ただ、何となくためらわれることとか、あるいは、ほかの方と同じだからとかって、そんな意見の形がございましたので、必ず私としては。

今回は、事務局立派なので、全員の方に、当然そうなのですけれども、ありますけれども。それは、そういう意味では、本来、会長がどうのこうのというよりも、そういう形であるべきですよ。というふうに個人的に思いますけれども。

○委員 うまく采配していただいています。

○委員 でも、本当にそうなのですよ。私も委員のときも一つありましたけれども、何となく意見を言えないのではなくて、言っているうちに終わっちゃったりなんかするという、そういうこともありましたし。やっぱり、どうぞ、どうぞという形でやらないと、いろいろな意見が出ませんものね。